

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業（業務）名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
監査委員事務局	監査委員事務	1	⑥	定期監査及び行政監査 (工事監査、施設監査を含む)	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めているか監査する。	監査対象部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備監査</li> <li>本監査</li> <li>監査結果の報告等</li> </ul>	2,242		継続
		2	⑥	財政援助団体等に対する監査	財政的援助を与えている団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか監査する。	監査対象部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備監査</li> <li>本監査</li> <li>監査結果の報告等</li> </ul>	0		継続
		3	⑥	住民監査請求に基づく監査	住民が、市の職員等による違法又は不当な財務会計上の行為、又は財務会計上の怠る事実があると認め、監査請求を行ったときに、請求に理由があるか等を監査する。	監査対象部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>請求受理</li> <li>監査の執行</li> <li>監査結果の通知</li> </ul>	0		継続
		4	⑥	例月出納検査	会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか検査する。	検査対象部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備検査</li> <li>本検査</li> <li>検査結果の報告等</li> </ul>	0		継続
		5	⑥	決算審査、基金の運用状況審査	決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査する。基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか審査する	審査対象部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備審査</li> <li>本審査</li> <li>審査結果の報告等</li> </ul>	145		継続
		6	⑥	健全化判断比率等審査	健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査する。	審査対象部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備審査</li> <li>本審査</li> <li>審査結果の報告等</li> </ul>	0		継続